編集 建築消防実務研究会

建築消防

新日本法規

advice

2024

設 置 基 準 令別表第1項目 くわしくは<sub>)</sub> ⇒**13**-1~3) (1) 600 (1.000) (1.500) 100(200) (300) 性風俗関連特別 (2) 営業店舗等 **82** - 3 その他

屋内消火栓設備

工事中の安全対策

工事中に使用する建物の防火安全対策(申請の流れ) 手続のフロー図 ①建法6-1-1~3 ②建法6-1-4 ④建 築 7 避難施設 新 築 ③増改築等 ⑤確認申請 ⑤確認申請 ⑤確認申請 ⑦避難施設等 NC ⑧軽易な工事 ⑧軽易な工事 工事中の使用 NO (建法7の6) YES ⑩建令147の2 NO ⑩建令147の2 工事着手 工事着手 工事着手 工事着手 特定工程NO 特定工程NO (建法7の3-1) YES (建法7の3-1) YES 特定工程工事終了 特定工程工事終了 中間検査申請 中間検査申請

(可燃性液体類に係るものを)

上表中黄色部分は設置すべき条件 ●=特定防火対象物(法17の2の5 総合操作盤の設置⇒54-1~10

消防用

設備等

)避難のためい 患者の介助が必要な病院

(3)病院((1)を除

4)無床診療所

無床助産所 多人短期入所施設等

痞可

00(1 400 % 1

00(1,400

00(1,400

00(1,400

.000(2.0

00(1,400

32 - 1

(6)

(9)

(12)

(13)

(14)

(16)

(17)

指定可燃物

の貯蔵・取扱

(2026年3月31日まで)

# 本書の電子版が でご覧いただけます

パソコン、タブレット・スマートフォンで 閲覧可能(ストリーミング形式)

●目次からのリンクによるジャンプ

●全文検索機能付き



## 新日本法規出版株式会社

本 社 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号 東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地

# この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆油インキ」を使用しています。

## (2023.12)14300230

# 築消防advice 2024

建築消防実務研究会

主な 改正概要

畜舎等に係る消防用設備等の特例基準の見直しに伴う所要 の補正を行い、消防用設備等の設置届及び着工届の添付 図書等に関する運用についての通知を登載するとともに、

行政実例の追加等を行いました。

また、危険物の規制に関する政令及び危険物の規制に関する規則の改正に 基づき、給油取扱所に設置できる建築物の用途拡大等の補正を行いました。

●屋外消火栓設備

●動力消防ポンプ設備

●ガス漏れ火災警報設備

●非常警報器具:設備

●誘導灯·誘導標識

●非常コンセント設備

●パッケージ型消火設備

●パッケ―ジ型自動消火設備

●特定共同住宅等における

必要とされる防火安全性

●無線诵信補助設備

●加圧防排煙設備

●消防機関へ通報する火災

●自動火災報知設備

●漏電火災警報器

報知設備

●避難器具

●消防用水

事排煙設備

●連結散水設備

●連結送水管

●総合操作盤

B5判·総頁738頁 定価5.610円(本体5.100円)送料570円 ISBN978-4-7882-9284-0



A 基礎知識

●消防法の概要

●消防用設備等

●消防用設備等の設置単位

●消防用設備等の性能規定化

●消防用設備等の基準

●火災の予防

●防火対象物

●準地下街

●無窓階

B 基本計画

●消火器

C 消防用設備等

●屋内消火栓設備

●水噴霧消火設備

●泡消火設備

●粉末消火設備

●スプリンクラー設備

●不活性ガス消火設備

●ハロゲン化物消火設備

掲載内容

0120-089-339 (通話料無料)

WEBサイト https://www.sn-hoki.co.ip/



する設備等

する設備等

する設備等

D 危険物

●製造所

●危険物概要

●屋内貯蔵所

●給油取扱所

●消火設備

●特定小規模施設における

必要とされる防火安全性

能を有する消防の用に供

●複合型居住施設における

必要とされる防火安全性

能を有する消防の用に供

●特定駐車場における必要

とされる防火安全性能を

有する消防の用に供する

●消防設備に関連する設備



# 能を有する消防の用に供 E その他

- ●火災予防措置
- ●工事中の安全対策
- ●申請・届出・検査
- ●消防設備の点検
- ●防火対象物点検報告制度 防災管理点検報告制度
- ●融資制度

### F チェックリスト

●建物用途別設置基準

### G 特例

- ●特殊な条件下での消防用 設備等の設置
- ●令32条によるもの
- ●既存防火対象物
- ●社会福祉施設等
- ●既存の物品販売店舗等
- H 附録

- ●消防用機器の取扱い
- ●区画貫通できる管類

\*8. 下記に掲げるものが建築可能 (▶建令130の5の2) 1. 日用品販売のための店舗・食堂・喫茶/

2. 理髪店・美容院・クリーニング取次店 本屋・その他これらに類するサービス業 3 洋服店·畳屋·建具屋·白転車店·家 これらに類するサービス業を営む店舗で計≤50㎡(原動機出力合計≤0.75kW) 4. 自家販売のため食品製造を営む、バン 子屋等で、作業場の床面積合計≤50n

0.75kW) 学習塾・華道教室・囲碁教室等の施設

\*9 物品販売店舗·飲食店は建築禁止(▶建 一定の店舗・飲食店等で当該用途部分が2階以

- \*9. 前掲 \*10. 建築が可能なものは次に掲げるものに
  - , 前掲 \* 8 の 2 ~ 5 に同じ 物品販売業を営む店舗(専ら性的好る く\_)・飲食店
- 農業の利便増進に必要な店舗・飲食店等で当該用 つ,床面積の合計≦500㎡
- \*11. 建築可能なものは次に掲げるものに限
- 上記1の農産物を材料として提供する( 自家販売のために上記1の農産物を材 を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋等 料とする食品の製造・加工を主目的とす

床面積≤50㎡、かつ、原動機の出力≤0

●建築物省T2性能の表示制度 建築物のエネルギー消費性能の見える化を通じて、エネルギー消費性能に優れた建築物が市場で適切に評価され、消費者に選択されるような環境 整備を図る 建築物の販売・賃貸を行う事業者は、建築物のエネルギー消 建築物省エネ法33の2. 令5国交告970

産業物省エネ法に基づく 省エネ性能ラベル

▼ ZEB水準 エネルギー栄養性能が、事務所等の用途

Fibitit 1234567

#集物省エネ法に基づく 省エネ性能ラベル

▶建築物省エネ法33の2, 41, ▶R5国交告970 建築物省エネ法(省エネ性能表示制度)

ま)a. b: それぞれの設計一次エネルギー消費量の基準値

費性能を表示するように努めなければならない

からの削減率 住宅\*:再生可能エネルギーを考慮する場合 追加できる事項 垣加てさる争項 再生可能エネルギー設備を設置している場合・・・「再エネ

双端のク」 ZFB又はZFHのレベルに達している場合・・・チェックオ ンス (ZEB:ゼロエネルギービル ` ZEH:ゼロエネルギーハウス 第三者省エネ性能評価機関による省エネ性能評価をろけて 第一音音エイに配合では成別による音エイに配合ではてリアでいる場合はその旨。その他の場合は「自己評価」 目安光熱費・・・省エネ計算の過程で得られた1年間の判

施行日:会和6年4月1日 既存建築物で施行日までに着丁されたものは適用され

47-6 環境

建築物エネルギー消費性能基準 適合認定建築物

基準適合認定表示制度

(▶建築物省エラ法41)

建築物エネルギー消費性能基準に適

合している旨の認定を受けた場合に

その旨の表示を付することが

きる。 単築物の所有者は由語により 建築 物が省エネ基準に適合している旨の

所管行政庁による認定をうけること かぐさる。 特に既存建築物について,省エネ改

▶建築基準法と他の法令との関係も、チェック項目ごとに可能な限 り取り入れ、広い視野に立って判断できるようにしてあります。

▶法令チェック項目と、官庁での審査項目とを対応させ、一番ポイ ントになる部分に力点をおいて説明してありますので最小限の努 力で最大の効果が得られます。

▶随所に実務に役立つメモ(アドバイス)を入れ、設計・施工に際 して、誤りのないよう配慮してあります。

むずかしい法令を徹底的に図表化して、 カラー印刷で見やすくするなど、

申請する人の立場に立った分かり やすい誌面となっています。

# (2026年3月31日まで)

本書の電子版が でご覧いただけます!

パソコン、タブレット・スマートフォンで 閲覧可能(ストリーミング形式)

●目次からのリンクによるジャンプ

全文検索機能付き



編集:国土交诵省住宅局建築指導課

A5判・総頁1,300頁 定価 3.850円 (本体 3.500円) 送料570円 ISBN978-4-7882-9282-6



### 第1章 建築法規を学ぶまえに

第2章 建築物の安全性を確保するための技術的基準

(建築基準法における単体規定) 第3章 健全な街造りのための基準

(建築基準法における集団規定) 第4章 建築物ができてからなくなるまで―必要な手続など―

第5章 用語の定義・法令〔省略〕

本書の電子版が無料でご覧いただけます! 2026年3月31日まで

# 申請memo 2024

建築申請実務研究会



詳細はコチラ

# 主な改正概要

- ◆脱炭素社会の実現に資するための改正 建築物省エネ法等(令和4年法律第 69号) の公布に伴い、令和6年4月 1日施行分の改正内容を解説に織り込 みました。
- ◆建築物のエネルギー消費性能に関し販 売事業者等が表示すべき事項及び表示 の方法その他建築物のエネルギー消費 性能の表示に際して販売事業者等が遵 守すべき事項(令和5年国土交通省告 示第970号)に基づき、関連する項 目の解説を充実させました。

電子版閱覧権限付 詳細は養士をご覧ください

建築申請実務研究会 編

建築申請 memo 2024

新日本法規

B5判·総頁562頁 **定価5.170**円 (本体4,700円) 送料570円 ISBN978-4-7882-9283-3

WEBサイト https://www.sn-hoki.co.jp/

# 掲載内容

### A 予備知識等

- ●申請準備 ●基本知識
- B 建築確認申請と関連する他法令に よる制約
- ●営業の制約
  - ●地域の制約 ●境界の制約
- ●開発の制約
- ●防災・衛生の制約 ●街づくりの制約

### C 建築確認申請に対する建築基準法に よる制約

- - ●用途地域
- ●外壁・高さ
- ●防火·準防火地域
- ★告等の大規模建築物 ●法22条区域
- ●階段 ●廊下·出口等 ●避難通路等 ●非常用進入口
- ●換気 ●シックハウス対策

- ●排煙 ●非常用照明 ●昇降機
- ●一般構造規定 ●耐震化 ●その他
- ●福祉施設 ●市街地整備 ●住宅品質確保

# D 申請準備・消防法その他その対策

- ●環境 ●消防
- ●建築用語●申請書の作成
- E 付録 ●条文一覧表
- ●内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。







